



宮城県任期付職員採用選考考査 (行政実務経験者)

令和7年12月5日
宮城県

～国、都道府県、市区町村で培った知識・経験を
県行政で活かしてみませんか～

- 国、都道府県、市区町村で培った知識・経験を県行政に活かし、創造力と意欲にあふれた即戦力として活躍できる人材を求めています。
- 特別な公務員試験対策をしなくとも、これまでの職場等で培った知識・能力で受考できます。

- ◎ 申込受付期間 12月5日（金）～12月24日（水）
◎ 第1次考査 職務経歴書及びアピールシートによる審査
◎ 第2次考査 令和8年1月24日（土）～1月25日（日）のうち指定する日
(注) 第1次考査の職務経歴書及びアピールシートは受考申込時に提出していただきます。

1 考査の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

考査の職種	採用予定人員	職務の概要	勤務先
一般事務	25人程度	庶務や予算、経理、県税の賦課徴収、用地交渉、企画等の行政事務	本庁又は地方機関（県税事務所等）

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 任期

原則として令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

- ※ 「一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年宮城県条例第9号）」第2条の2第2項の規定により採用します。
※ 採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することができます。

3 受考資格

- (1) 直近10年（平成27年12月1日から令和7年11月31日まで）中に2年以上、国、都道府県又は市区町村における行政事務（庶務や予算、経理、税の賦課徴収、用地交渉、企画等）についての職務経験を有する人
(注) 「職務経験」とは、国、都道府県又は市区町村の職員（非常勤職員（会計年度任用職員等）は除く。）として1年以上継続して勤務した経験をいいます。在職中に、産前産後休暇を除き、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間がある場合、その期間は職務経験の期間に含まれません。
(注) 複数の職務経験を有する場合は、それぞれの期間を通算して取り扱います。ただし、職務経験が重複している期間がある場合は、重複している職務経験のうち、いずれか一つのみを通算することができます。
(注) 職務経験期間を確認するため、最終合格者には職歴証明書を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）
- ④ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員及び令和8年4月1日時点で65歳の人を除く。）

4 考査の実施時期・考査種目・考査会場

	考査の実施時期	考査種目	考査会場
第一次 考査	[書類考査] 〔書類考査〕	経歴・アピールシート審査	(申込受付期間(12月5日(金)～12月24日(水))中に受考申込書と合わせて提出していただきます。)
第二次 考査	令和8年 1月24日(土)～1月25日(日) のうち指定する日	適性検査 人物考査	仙台市内

(注) 第2次考査の詳細については、第1次考査合格者にメールでお知らせします。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により考査日時、考査会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県総務部人事課トップページでお知らせします。

宮城県総務部人事課トップページ



注意事項

考査会場に駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。また、送迎のために考査会場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。

5 考査内容

考査種目	内容	
第一次考査	経歴・アピールシート審査	職務経歴書及びアピールシートによる審査
第二次考査	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	人物考査	県職員としての適格性についての人物面からの考査（個別面接）
資格調査	受考資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査	

6 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

第1次考査	第2次考査	総合得点
経歴・アピールシート審査	人物考査	
100	100	200

※ 第2次考査の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

- (2) 最終合格者は第1次考査及び第2次考査の結果を総合して決定します。
- (3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね0点から100点に分布し、平均点は50点となります。ただし、各考査種目の受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。
- (4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

7 受考上の配慮

障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）に連絡してください。

8 申込受付期間・受考手続等

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

申込受付期間	令和7年12月5日（金）午前9時から12月24日（水）午後5時まで ※申込受付期間の最終日は、みやぎ電子申請サービス（Logoフォーム）へのアクセスが集中し、申込手続に時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。
申込方法及び申込先	下記「電子申請フロー図」をよく確認の上、みやぎ電子申請サービス（Logoフォーム）にアクセスし、申し込んでください。 URL https://logoform.jp/form/GQGB/1342297
受考票の交付	受考票は申込受付期間終了後に電子メールで送付しますが、 令和8年1月9日（金） までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話（022）211-2227）にお問い合わせください。



※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、12月15日（月）までに宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話（022）211-2227）に連絡願います。

＜＜よくある質問＞＞

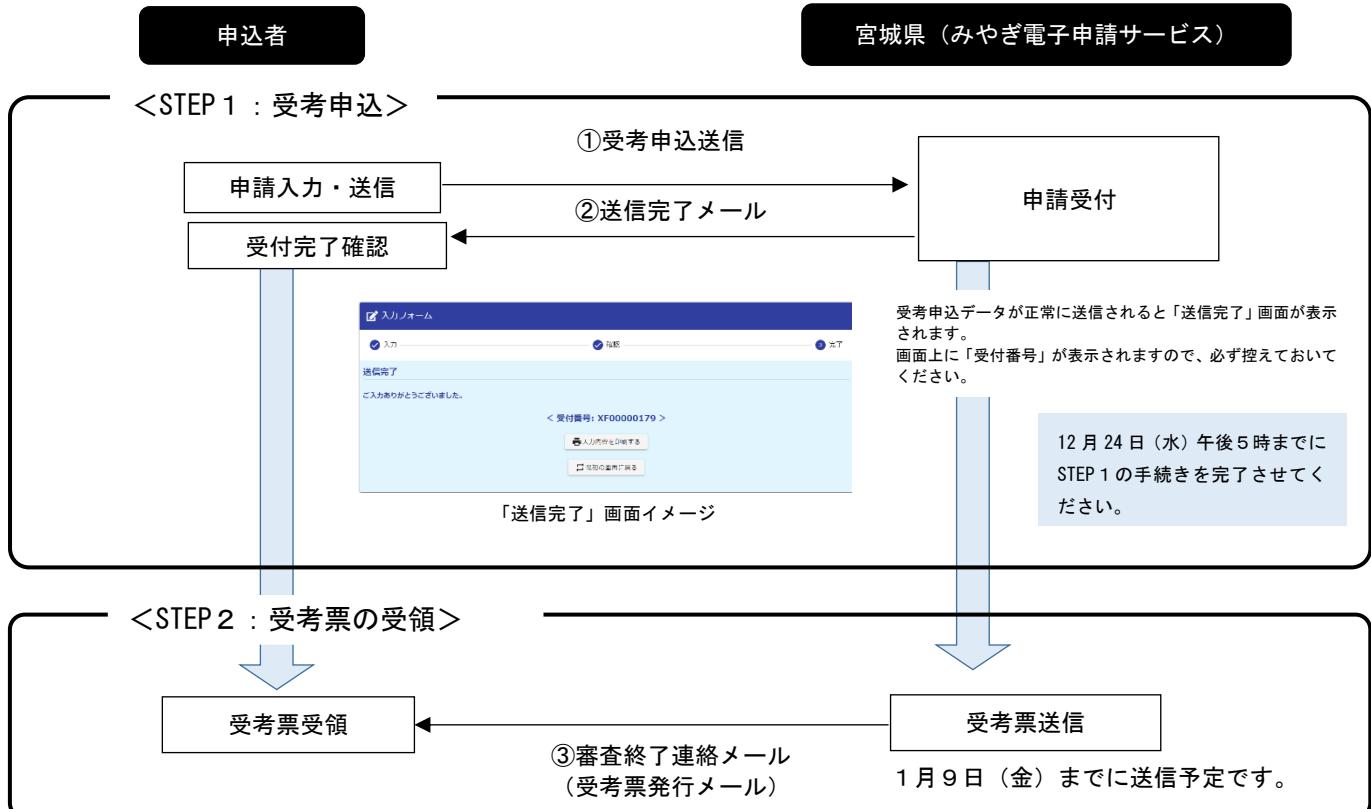
Q 自宅にパソコンがない場合、どうすればよいですか。

A スマートフォンからも申込可能です。また、ご自宅のパソコンでなくても構いません。

電子申請フロー図

■申込みには、次のものが必要です。

- ・パソコン又はタブレット端末若しくはスマートフォン（一部非対応機種あり）（携帯電話は不可）
- ・本人のメールアドレス



9 合格発表・採用時期等

合格発表	第1次	令和8年1月15日（木）	合格者の受考番号を宮城県行政庁舎1階に掲示します。また、宮城県総務部人事課のホームページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。	
	最終	令和8年2月上旬		
職務経験期間の確認	職務経験期間を確認するため、最終合格者には職歴証明書を提出していただきます。 <u>なお、職務経験期間が確認できない場合には、採用しません。</u>			
採用時期	最終合格者については、原則として令和8年4月1日以降に採用する予定です。			
採用時の職	主事で採用します。			

10 考査結果の提供

この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類等（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等）を持参の上、午前9時（合格発表日は午前10時）から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第1次考査不合格者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次考査合格発表日から起算して1か月間	宮城県総務部人事課 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁5階))
		最終合格発表日から起算して1か月間	

11 給与

(1) 給料は、採用前の職務経験に応じて決められます。その額は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。

(令和7年4月現在)

職務経験及び採用時年齢	給料（地域手当含む。）
大学卒業後、国等の職務経験8年 (30歳の場合(例))	279,405円
大学卒業後、国等の職務経験18年 (40歳の場合(例))	308,280円
大学卒業後、国等の職務経験28年 (50歳の場合(例))	321,720円
高等学校卒業後、国等の職務経験12年 (30歳の場合(例))	275,730円
高等学校卒業後、国等の職務経験22年 (40歳の場合(例))	305,970円
高等学校卒業後、国等の職務経験32年 (50歳の場合(例))	320,565円

※ 「給料（地域手当含む。）」に記載しているそれぞれの額は、条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なる場合があります。

※ 上記の金額は令和7年4月時点のものであり、採用までの間に関係条例が改正された場合は変更となる可能性があります。

(2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.6か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

問合せ先

宮城県総務部人事課人事企画・研修班

所在地 〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8-1

電話 (022) 211-2227

メール saiyou@pref.miyagi.lg.jp